

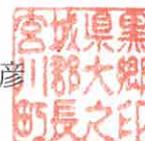
## 大郷町公告第6号

### 入札公告（町有普通財産の売り払い）

普通財産（土地）の売り払いについて、一般競争入札を実施するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年2月27日

大郷町長 石川 良彦



#### 1. 売払いに付する事項

##### (1) 物件の概要・最低見積価格

番号	所在地	地目	地積	最低見積価格
No.1	大松沢字宮畑 25 番 3	宅地	489.70 m <sup>2</sup>	3,085,000 円

#### 2. 申請資格

- 申請ができる方は、下記のとおりです。
  - 個人の方で、本町に住所を置く方または本町に住民登録し居住される方。
  - または、本町において事業所を建築する予定の事業者又は不動産業者。
- 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3に該当しないこと。
- 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の各号の規定に該当しないこと。
- 暴力団員（暴力団員による不当な行為等の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）又は、暴力団員等（大郷町暴力団排除条例（平成25年大郷町条例第4号）第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。）でないこと。
- 国税・都道府県税・市町村税に滞納がないこと。
- 2者以上で共有の申し込みも可能とする。
- 財産の引き渡し後、1年以内に建築着工ができる方。

#### 3. 売払い手続等

##### (1) 担当課

担当課	電話番号	住所
大郷町 財政課管財係	022-359-5501	〒981-3592 宮城県黒川郡大郷町粕川字西長崎 5番地の8

##### (2) 申請書類の交付等

交付の時期：令和8年2月27日（金）から令和8年3月27日（金）までの土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後4時まで（ホームページから申し込み様式をダウンロードできます。）

### (3)申請方法

提出は、郵送による方法（一般書留又は簡易書留）のほか宅配による送致、直接持参による方法とする。

また、同一物件で複数人から同時に提出された場合は、くじによる抽選とします。

### (4) 提出書類（提出された書類は返却しません。）

提出書類	個人又は法人
①申込書	普通財産売却申込書（様式第1号）
②身分証明書等	住民票抄本又は外国人登録原票記載事項証明書 （法人の場合は登記事項証明書） 印鑑登録証明書
③納税証明書	納税証明書
④誓約書	誓約書（別記様式第1号及び同別紙）
⑤返信用封筒	封筒長形3号（返信先住所宛名を明記し切手を貼付したもの）

なお、証明書類は発行後1ヶ月以内のものに限る。共有の場合は連名者全員の書類を添付すること。

## 4. 申請にあたっての留意事項

(1) 申請者は、各自において現地を確認すること。

## 5. 保証金

### (1) 入札保証金

申請者は、最低入札価格の100分の5に相当する額の入札保証金を納付書（入札参加承認書と同時に交付）により、入札開始前までに指定金融機関等で納付すること。

### (2) 契約保証金

申請者は、契約締結日までに契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として納付すること。ただし、全額を売買契約と同時に納付する場合は免除とする。

## 6. 所有権の移転

(1) 売買代金全額の納付があった場合、所有権を移転し、物件を引き渡すものとする。

(2) 物件は、現況有姿で引き渡すものとする。

(3) 所有権移転登記は、大郷町が行うが、登記に要する費用は買受者の負担とする。

## 7. 契約費用及び公租公課等

次に掲げる費用は、全て買受者の負担とする。

(1) 契約書に貼付する収入印紙

(2) 所有権移転登記に要する登録免許税

(3) 売買代金完納後における公租公課

(4) その他契約に要する費用

## 8. 契約の解除

- (1) 買受者が期日までに売買代金を納付しないとき。
- (2) 買受者が契約の解除を申し出たとき。
- (3) 買受者が契約条項又は大郷町普通財産売払い事務処理要綱に違反したとき。

この場合の契約保証金は、大郷町に帰属する。

また、買受者は大郷町の定める期限まで自己の費用で土地を原状に復して大郷町に引渡しを行い、所有権移転登記に必要な関係書類を提出すること。

## 9. 契約の特約

### (1) 契約不適合責任

売却する土地に隠れた欠陥や不具合があっても、大郷町はその責めを負わない。

## 10. その他付帯事項

- (1) 公告に定めのない事項については、地方自治法・同施行令及び大郷町財務規則、大郷町普通財産売払い事務処理要綱に基づき処理する。

問い合わせ先

宮城県黒川郡大郷町粕川字西長崎5番地の8

大郷町役場 財政課 管財係

TEL 022-359-5501 (直通)